

商品概要説明書

福島銀行

(2025年10月1日現在)

1. 商品名	ステップアップ型円定期預金「ONE」(店頭専用) 【新規受入停止】 〔自由金利型定期預金(M型)＜スーパー定期・スーパー定期300＞〕
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客様
3. 取扱期間	2025年9月30日(火)まで
4. 取扱店舗	全営業店
5. 預入期間	1年(最長5年) * 自由金利型定期預金(M型)＜スーパー定期・スーパー定期300＞への自動継続(元金継続)によりお取扱いいたします。 * 預入継続回数に応じて適用金利が異なります。
6. 預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位 (4)預入限度額	一括預入方式(通帳式・証書式どちらにもお預入れ可能です) 10万円以上 1円 5億円
7. 払戻方法	満期日以降、一括して払戻します。
8. 利息・利率 (1)適用利率 (2)利払方法 (3)計算方法	預入当初:年0.400% 2年目以降:年0.425% 3年目以降:年0.450% 4年目以降:年0.475% * 5年目までは年0.475%の利率となります。 預入日1年毎の応当日に指定口座に利息を支払います。 付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算
9. 税金	個人のお客様は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 * 2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 法人のお客様は、15.315%(国税)の総合課税が適用されます。 * 2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 個人のお客様がマル優の場合、非課税法人の場合は非課税になります。
10. 手数料	-
11. 付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。 * この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率を適用します。 * 貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 個人のお客様はマル優(マル優利用資格者のみ)の取扱ができます。
12. 預入期間中の中途解約時の取り扱い	・満期日前の解約は、原則できません。 ・やむを得ず中途解約する場合は、以下のとおり計算します。 ＜解約利率計算式＞ ・預入日から解約日の前日までの日数および預入期間に応じた利率(小数点第4位以下切り捨て)によって計算します。ただし、解約日の普通預金の店頭表示金利を下回らないこととします。(ただし、6か月未満を除く) * 6ヶ月未満:「約定利率×10%」または「解約日における普通預金の利率」のいずれか低い方 * 6ヶ月以上1年未満:「約定利率×50%」
13. 重要事項等	この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。
14. 金利情報の入手方法	フリーダイヤルまでお問い合わせください。 0120-76-2940(受付時間 平日9:00～17:00)
15. その他参考となる事項	・ATM・ふくぎんアプリ(インターネットバンキング)によるお取扱いはできません。 ・個人のお客様は、お取引内容を「ふくぎんアプリ」定期預金(明細照会画面)よりご確認ください。 ・満期日に自由金利型定期預金(M型)＜スーパー定期・スーパー定期300＞として自動継続いたします。 ・預入期間6年目以降における適用金利は「1年定期」の店頭表示金利といたします。 ・元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日が銀行休業日の場合は、指定口座より払戻しができるのは翌営業日以降となります。
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先:一般社団法人 全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772